

中国電力島根原発（松江市）を巡って今月、運転免許証を偽造して不正に入構したとして、外部業者の被告に有罪判決が出た。偽造自体は稚拙で、免許証の有効期限切れを隠すべく、数字を書いた紙を貼る「子どもだまし」と松江地裁は断じた。とはいえ、この事件は見過ごせない。中国電力は「子どもだまし」にダメされ、入構を許したからだ。緊張感に欠ける原発警備は、島根に限った話ではない。その背景を探ってみた。（中山岳、岸本拓也）

「子どもだましの稚拙な偽造」。松江地裁は九日、そんな言葉を使って判決を出した。被告の会社員は昨年未の有効期限が切れた運転免許証を偽造し、今年五月に島根原発に入ったとして、有印公文書偽造・同行使などの罪に問われた。

（一）で言う「子どもだまし」はどんな手口なのか。

判決や中国電力によると、男性はまず、免許証の有効期限欄「2021年（令和03年）」の「3」の上に「4」と手書きした紙を貼り、カラーコピーした。そのコピーの有効期限欄を切り取り、免許証に貼った。そして島根原発内の

島根原発への不正入構

「子どもだまし」ダメされる

募る不安 人的エラー絶えず

カラスの巣を撤去する仕事の下見で訪れた際、偽造免許証を身分証として警備員に見せて入構した。男性が帰った後、入構手続き時の免許証コピーを警備会社が確認したところ、偽造部分と西暦のずれに気づいた。

中国電力は「（入構）手続きの確認が不十分だった。再発防止のために免許証など身分証明書の写しは事前に取るようにし、当日は警備員の目視に加えて機械による判定も取り入れた」と説明する。

松江地裁は、他人の名をかたった偽造より悪質性は低いなどとして懲役一年八月、執行猶予三年の有罪判決を出している。

一方、原子力規制委員会の事務局機能を担う原子力

規制庁は中国電力から報告を受けた後、違反の重要度と深刻度はいずれも四段階で最も軽いと判断した。核セキュリティ部門の担当者は「有効期限が切れた自分の免許証を偽造して入った

だけ。原発構内で不審な行為をしていない。施設等への妨害、破壊をしようとしたわけでもない」と話す。

「大した話ではない」と

言わんばかりの規制庁だが、「子どもだまし」にダメされた警備体制に、地元からは不信の声が上がる。

市民団体「どうする島根

原発？みんなで決める松江の会」共同代表の岡崎由美子弁護士は「チェック体制

があまりに不十分。警備員を含めて原発で作業する人々への教育が不十分ではないか。これでは誰が原発に

紛れ込んで分らない」と

とあきれられる。

発覚した警備の不備が実は氷山の一角だったという先例もある。記憶に新しいのが、東京電力柏崎刈羽原発（新潟県）だ。

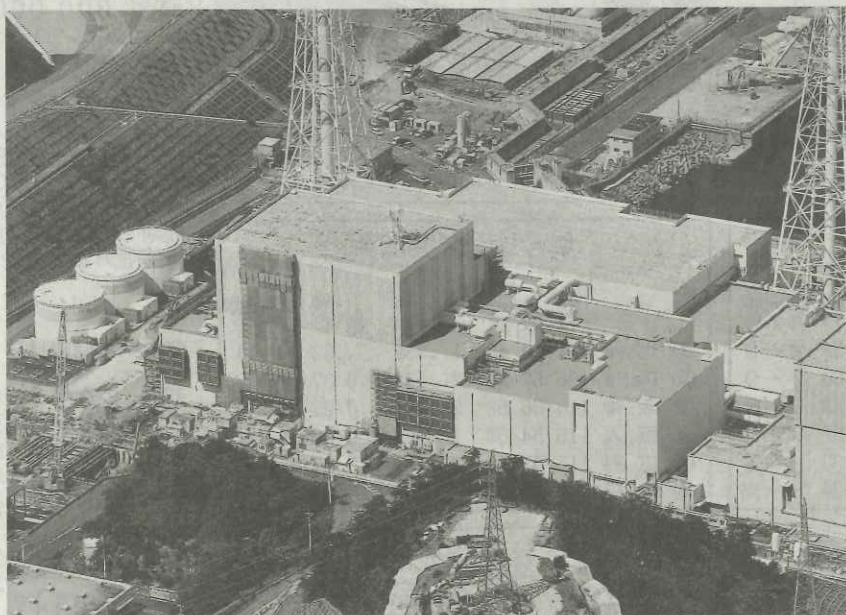
二〇二〇年九月、男性社員が同僚のIDカードを無断で使い、原発の心臓部の中央制御室に不正入室した。その後、侵入検知装置が多数故障していたことも判明。規制委は昨年四月、事実上の運転禁止を命じた。

島根や柏崎刈羽の不備も氷山の一角にすぎないとみるのが保母武彦・島根大名

誉教授（環境経済学）だ。「各地の原発で施設の設計上の問題が目される一方で、警備員や作業員らのヒューマンエラーについて検討が進んできたとは言いがたい。だから初歩的なミスが繰り返される」と語る。

「背景には電力会社、政府、自治体いずれも原発の危険性への認識がまだまだに弱いこともある。警備体制のチェックを電力会社任せ

こせず、第三者機関が担う仕組みが必要ではないか」



不正入構事件が起きた中国電力島根原発＝松江市で

免許証を手書き偽造